

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態

The Labour Year Book of Japan special ed.

第六編 農民の状態と農業労働力統制

第一章 農業労働力の流出と労務対策

第三節 食糧事情の悪化と農業労働力

一九四三年一月、ガダルカナル島の敗北を転機に戦局は悪化の一途をたどり、これに対応するかのように国内では農業生産の減退が顕著になり、食糧事情は決定的に悪化しはじめた。農林大臣はこの年七月、「外米依存一擲」を声明せざるをえなくなった。

政府は一月、「生産増強緊急労務対策要綱」を決定し、国民徴用制のいっそうの強化、労務管理の刷新、労働力の重点配置、労務者用物資・住宅の確保等を内容とする労働力対策を講じたが、その後さらに男子の職種制限、二四時間労働制、女子勤労挺身隊の組織と動員、学生徴集猶予の停止等の手をうち、労働力の動員につとめた。農業労働力の面では前年にひきつづき「戦時食糧生産の重要性に鑑み、鉱工業労務者との調整を考慮し、之が確保を図る」ことを決定したのであるが、前述のように、農業生産統制令のもとでも青壮年基幹労働力の流出を防ぐことはできなかった。

一九四三年二月一日現在の農業申告にもとづく農林省の調査結果によれば、農業従事者総数は前年より一七万人を減じて一五九七万人となった。これを男女別にみると、男子は二五万人の減、女子は八万人の増である。農業労働力の絶対量の減少と同時に、その質的低下も進行したことを示している(後掲第95表「農業従事者総数の推移」、および山下、前掲書、五一二ページ参照)。

右の調査結果はさらに次のことを示している。すなわち、――

- (1) 自家農業従事者数は前年とほとんど変わらない。しかし年齢別に見ると三〇歳未満の男子が減少し、それ以上の層が増加した。
- (2) 「他に仕事を持っていて自家の農作業に従事する者」は前年の一八〇万人から三八万人(男二六万人、女一二万人)を減じて一四二万人となった。この減少は賃労働兼業農家(いわゆる職工農家)の通勤労働者が、二四時間労働制の実施に伴い、自家農業手伝いができなくなったことと関係があるものと推定される。
- (3) 農繁期のみ自家農作業を手伝う者は二五万人増加して二二六万人となった。これは「他に仕事を持っていて自家の農作業に従事する者」の一部が、いまや一時的に農繁期だけ手伝う者になったことによるものであろう。この種の一時的農作業従事者の増加傾向は前年以来のものである。
- (4) 農業労働者のうち、年雇は九万二千人で前年とほぼ同じであるが、日雇と季節雇は一一万六千人で、前年に比べ半減した。

農林当局は、依然としてやまない農業労働力の量的減少と質的低下に直面して、半ばみずからの政策破綻に絶望しながら、それでも当面の食糧増産至上命令に迫られて統制強化の手を打たざるをえなかった。この年決定した「農業労働力確保上差当たりとるべき措置」は、離農統制強化の内容として、(1)農業生産統制令第十条第二項の服従命令を発動すること、(2)離農申請者の特定産業以外の転出を徹底的に抑制すること、を決めた。このほか右の「措置」は農業勤労働員体制の確立をはかるため、農繁期の労働

力移動計画の樹立その他を決定した。要するに、これは農業生産統制令の規定する離農防止と農業内部の労働力配分調整によって必要な労働力を確保しようとするもので、前年と格別変わったことではない。しかしこの年になると、第一に、労働力対策はますます権力的統制の性格を濃くすると同時に、まったくその場しのぎの一次的応急措置の積重ねに終始するようになったことは否定できない。労働者や学生、農繁期勤労奉仕隊による労働力補充などはその好例である。しかも応召・傷病兵農家が激増して軒並みになってくると、このような非農業労働力の一次的動員では生産力低下を防ぎとめることはできなくなってきた。第二に、労働力対策がしだいに経済的合理性を失って倫理的精神運動的性格を強めてきたことである。これは何も農業労働力対策に限ったことではなく、一般産業における戦時労働力政策についても指摘されるところではあるが、農村においてはとくに、寄生地主制と小農制農業のもとにある農民の半封建的思想・慣行を利用し、愛国心をあふりたてて黙々と労働強化と供出報国にかりたてようとする軍部・官僚の呼び声が高くなっていった。労働合理化による生産性向上を目ざした共同作業を例にとってみても、初めのうちは施設の充実、労働節約、技術改善等を唱えながら、しだいにこれらを捨て去って、ただ農村の旧慣や農民の服従心を利用した強制労働を共同作業の名において押しつけるようになった。

このようなファッショ的精神運動の典型的事例は農業増産報国推進隊や食糧増産隊の結成とその運動にみられる。これらは食糧増産を目的とする上からの組織運動ではあるが、一面、労働力不足による生産低下を超国家主義的精神運動によって阻止し、また農外にのがれ去ろうとする農家の子弟を農業につなぎとめて、戦争を勝ちぬこうとした運動である。以下この運動についてみよう。

食糧増産報国推進隊

農林省は農業報国連盟と共催で、一九四〇年来から四一年初めにかけて約一ヵ月間、全国農村から一万五千名の中堅農民を茨城県内原訓練所に集めて、農業増産報国推進隊第一回中央訓練を実施した。一九四〇年は、その前年旱魃によって朝鮮米が一千萬石減収したこともあって、食糧の需給事情が楽観を許さなくなった年であり、米の配給制が採用された年である。しかも一方、農業生産手段の供給が減少し、軍需産業の吸引によって農業労働力は流出を続け、職工農家がふえ、農民の精神的動揺が広がってきた。こういう情勢のなかで、全国各地農村から選抜された中堅農民の心に「滅私奉公」、「増産報国」の活を入れようとして始められたのが、この訓練であった。内原訓練所の所長は当時から国粹的農本主義思想をもって知られた石原完治氏である。訓練の内容が農業技術の改良や経営合理化の習得ではなくて、主として精神訓話、座談会、作業訓練、武道教練、行軍等に重点がおかれ、「日夜孜々として鋤を執り農業増産に精励」する「皇国農民」の養成におかれた(注1)。

(注1)「農業増産報国推進隊訓練要綱」の訓練方針は、——「現下の状勢に鑑み、農業報国に燃ゆる農村中堅人物に対し、講演、勤労作業、其他の行事を通して、時局の重大性を理解せしめ、農村の担当すべき食糧の増産に凡ゆる困難を克服し、彌々皇国農民の本領発揚に邁進するの力を得せしめんとす」(石原治良「農事訓練と隊組織による食糧増産」、農業技術協会、一九四九年、一五ページ)。

なお、右の著書には戦時下の各種団体による増産運動が豊富な資料をもとにして詳細に記録されている。

訓練の組織系統は、石原訓練本部長のもとに内原部隊長——大隊長——中隊長があり、最後に小隊長により隊員が統轄されるというまったく軍隊と同一の機構である。

中央訓練は、一九四〇年以降一九四四年まで五回にわたって行なわれたが、とくに一九四二～四三年になると、超国家主義的精神運動の性格を濃厚にした。一九四三年には東條首相や賀屋蔵相が訓話を行ない、座談会では「皇国農村確立」について体験談がかわされ、内原訓練終了後、隊員は政府の「第二次食糧増産対策に基く土地改良事業」に参加し、各地で集団作業を行なった。

農業増産報国推進隊嚮導隊

右の増産報国推進隊のほかに、一九四一年よりその中核隊としての嚮導隊がつくられた。これは推進隊員のなかから長期間隊員生活に耐えうるものを選抜し、機動部隊として各地に派遣し、「遅ま

しい国本農家」の修業をさせると同時に、一般農民の増産意欲を振起させようというものである。その「訓練方針」は、

——「……皇国農民としての心構を陶冶し農業報国の信念を愈々固めしむる為最も權威あり且つ信頼する先達より皇国農民精神、農業技術、国際情勢等の指導を受くると共に自ら国土開発の聖業を通して天壤無窮の神意を体得し祖先に対する敬虔感謝の念を深くし凡ゆる困難を克服して食糧増産の実を挙げ以て増産報国推進隊嚮導隊として実践垂範するに足る識見と体験とを錬磨習得せしむるを方針とす」。

嚮導隊約二〇〇名は内原で一ヵ月の中央訓練を受けたのち、約三ヵ月半にわたり全国各地の土地改良や開墾作業に出動した。その後一九四四年まで四回にわたり隊の編成と活動が行なわれた。この嚮導隊の構想はやがて少年農兵隊と通称された食糧増産隊に発展し、戦時農業要員制とあいまって、農家の子弟を農業に引きとめる一つの対策とされるのである。

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態

発行 1964年

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 東洋経済新報社

2000年2月22日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
